

遺伝医学と倫理に関する研究

中央大学文学部

桑 木 務

研 究 目 的

遺伝医学の進歩に伴って、従来予測できなかった難問——医学の領域を突き抜け、人間および人生の在り方を揺がす深刻な問い——に直面して、その何等かの解決に協力し寄与しようとするのが、本研究の目的である。

研究方法および資料

医学的に今日まで明らかにされた遺伝医学の難問題をできるだけ理解し、組織的に学際的に、その焦眉の急に対して、幾分なりとも解決の方向を見いだそうという趣旨から、A:〈遺伝医学と倫理〉に関する研究討論会、およびB基礎的研究と資料収集、が望まれる。

研 究 結 果

そこでまずAのために昭和51年11月27日にシンポジウムを開催した。この研究討論会は、元来、遺伝性障害の予防システムに関する研究を主目的とする副課題5の分担研究者4名が中心となり、主任研究者井上教授（以下敬称略）を座長に、私が司会者となり、他に法律、経済、医学概論を専門とする研究協力者4名〔予定していた他の数名の研究者は、出張、学会報告あるいは交通機関の事故などで不参加〕計9名でおこなわれた。

シンポジウムの基調は、昨年度の私の研究報告書に在ったが、必ずしもそれに囚われずに活発に意見を交換した。以下に論題を整理して、討論内容を摘記する。

(1) まず〈人権〉について。法的には胎児は人とみなされないが、死産届の提出は必要であり、墮胎罪は成立する。死体は礼意をもって遇さるべきであり、死体遺棄や死体損壊は罪になる。妊婦の死に際して胎児を分離する風習に

ついて、死体損壊が否かの議論がかつてあった。精薄者に対して加害者が刑事上の処罰をうけるのは勿論である。以上の植松氏の論議に対して、さらに臓器移植や死の判定をめぐる、各氏から意見の開陳があった。

(2) <遺伝病>について。大倉氏より心臓弁膜症あるいは眼のガンについて、手術に成功してもその遺伝を思うと果してどうか、という悩みが語られた。これに対して並木氏より、弊害が明らかであれば行政指導——勧告——補償措置など考えてはどうか——たとえば公害のばあいのように——との提案があった。立法行政措置よりも、倫理的背景を踏まえた社会通念が望ましい、との発言に対して、藤野氏は国民のコンセンサスを得る方法をただした。真に悩んでいるの方が却って声が高いので、それをどう救いあげるか、あるいは他人の子に対してはタテマエ論を吐いても、わが子であればホンネにならざるをえないのではないか、との意見もだされた。そこで結局、個人の良心に訴えるか（個人の責任で説得するか）、あるいは制度化するか、の二者択一に迫られているのではないか、という意見が出た。次に遺伝病の増加傾向についての中川氏の質問に対して、詳細なデータが述べられた。これに関連して、

(3) <保因者に告げることの可否>が論ぜられた。まず藤木氏の経験に基づく報告があり、大倉氏は、それが妻のばあいには、離婚あるいは家庭破壊の誘因になるおそれがあるから、慎重にすべきだと語り、井上氏は知らせることによって、本人および周辺に与えるデメリットが予測できないから、知らせないと述べた。これについて井上氏と藤木氏との間に問答が交された。〔ゆくりなくも私は、かつてカントが、宗教問題について執筆禁止を喰ったとき、<われわれのいうことは凡て真でなければならぬが、しかしそれだからといって、凡ての真理を公けに口にするのは義務ではない>と考えて、しばらく時期を待ったことを想起した。〕

(4) <行為の原則ないし価値基準>について。上述のそれぞれのケースについて、いかなる基準で、いかなる行動をすべきか、という一般的原則がほしい。これが実は<遺伝医学と倫理>における主要テーマである。〔この点は別項で述べる〕。人間社会が伝統的にもってきた倫理の裏付けがあって、納得できる答えが得られたら、それに基づいて行動するという原則ないし価値基準、しかも価値基準の多様化は認められるのか、という問題もある——との井上氏の

発言があった。さらに精薄者の家庭に、家族計画をすすめるように上司からいわれた保健婦が、その家庭との板ばさみになって困惑したという例を井上氏は語った。つまり社会保障の行政担当者は、それ以上に負担をかけることは社会通念に反すとの信念から、勧告説得させようとするのだが、意志決定をするのは本人であるから（あるいは決定もできないのかもしれないが）、本人に任せるべきだと、保健婦も井上氏も思う、ということは、やはり価値の多様化に即応して、考え方の多様化を許すゆえんであり、井上氏は唯一無二の答えはできない、という意見であった。〔これに対して、徳川時代には比較的小さい藩では、人口政策による間引きの慣習があり、戦後の日本における妊娠中絶の風潮、さらに中国やインドにおける産児制限の奨励などの例がある。またモラルにも、不易と流行があるわけである。〕

並木氏は資源・エネルギー・食糧問題に鑑みて、世界全体としても人口抑制が急務であるし、たとえば1985年まで、後進国が人口再生産のレベルまで出生率を抑えるのと、20年おくれて2005年まで抑えるのとの20年の差が、安定人口レベルに20億人の差になるから、いかに個人の自由を尊重しながら、全体のゴールを実現しようとするのは極めて複雑怪奇であるし、先きの保健婦の例についても、指導をおこなうのがむしろ常識である、という意見を語った。

これに対して中川氏は、家族計画だけしか解決の方法がないのかと懐疑的であったが、大倉氏は、重症心身障害者に要する公共の費用だけでも莫大なものである、との実例を述べた。そのまえに井上氏から、IQ70程度の者が生物学的にいて生存に適性をもっているのではないか、日本国憲法でいう健康的文化的な水準を保っているわけだが、果してかれらが文明文化の担い手でありうるのか、たとえばアイシュタインはIQ200くらいだろうから、そのレベルの人間こそ、文明文化の真の担い手だろう、という話から、すでに論題は、

(5) <文明文化論>に移った。これは天才論ないし創造性の議論に結びつくのであり、弱者救済というよりも、プラスの面での遺伝医学の問題であろう。ついで井上氏より、10月にメキシコで開催された関係学会において、遺伝相談について法的側面が強調され、倫理的側面が薄らいでいる点の不満が述べられた。最後に半田氏より、次の講話があった。

(6) <弘法大師と医道>について。これは昨年度の私の報告が、西洋哲学を踏まえて結論を出したのに対して、東西の文明文化ないし自然観の比較に基づき、弘法大師の(医術でなくて)医道に関する意見を、大師の著作から抜粋して解説されたもので、興味深く拝聴した。(研究討論会の構成などについては、別項の議事録参照)。

さて昨年度の報告においては、私はBの基礎的研究と資料収集に関して、ヤスペース教授の医学観ないし医師論の一端に触れてみた。本年度は最終年に当るので、私見ではあるが、一応のまとめをつけたいと思う。

まず私はこの共同研究に参加して、遺伝医学はもとより、生物学ならびに医学一般について関心を高めえたことを感謝したい。知友である西ドイツの物理学者で哲学者であるCarl von Weizsäcker教授(現在マクス・プランク研究所長)が述べたように[„Wohin führt uns die Wissenschaft?“ in „Zum Weltbild der Physik“ 10. Aufl. 1963, S 184-199],生物学的技術については、将来は物理学と化学に代って、生物学と医学とが、はるかに強力に人心を変革するだろうし、また人心の深層と人間の社会生活に大きな影響を及ぼすでもあろう、さらに純粋研究から予期しない応用技術が発展する——ということが予想される。

また昨秋、春日井市の愛知県立・心身障害者コロニーを、藤木部長の案内で見学するを得て、遺伝医学の実際面に触れた。そして医師や看護婦の献身的な努力に対して、深い感銘をうけたことも記しておきたい。

さて前記(4)で指摘された行動原理ないし価値基準の一般化の問題に関して、哲学ないし倫理学は古来さまざまな論議を重ねてきた。

私は、遺伝医学はもとより医学一般〔ここには医学と医療の問題、あるいは基礎医学と臨床医学との区別、さらに医学と他の自然科学との関係、いわゆるライフサイエンスの定義づけの困難さも含む〕を初め、主として自然科学を¹取扱う科学論(いわゆる科学哲学ないしアリストテレス的自然学も)、それと²哲学論を併せて³学問論——理論哲学——と考えている。

〔ここに興味あるのは、デカルトの<哲学の樹>の譬えである。<哲学全体は一本の樹木のようなもので、その根は形而上学、その幹は自然学 la Physique,

そしてその幹から出ている枝は他の凡ての学問で、それらは大別して3つの主要な学問つまり医学 la Medecine, 機械学(力学)および道徳 la Morale に帰着する>(Descartes; Principes de la Philosophie, Oeuvres d.D.pub.Ad.et.Td. IX-2, P.14) のであって、われわれが木の果実を摘みとるのは、根でも幹でもなくて枝の先きにあるように、哲学の主な効用もその末端にあり、またモラルは他の諸学の知識をすべて予想するという点で、知恵 la sagesse の最後の段階である——といている。ここに医学と道徳(倫理学)との密接な関係が看取されるのである。]

さらに倫理学についても、種々の定義が下されている。私は、倫理学を、人間の行為の目標である善を地上に現実に実現するプロセスを、主体的に把握し、客体的に展開し論理化する任務を担う学問と解し、端的に、実践の論理学と定義する。(拙著《倫理学初歩》創元選書・231ページ)。

それでは実践とはなにか。カントによると、最も広義の実践は、欲求能力 Begehrungsvermögenであり、これは或るものを表象する vorstellen ことによって、この表象されたものを実現する能力である。

そこで心性 Gemüt の能力は欲求能力であり、認識能力は理性 Vernunft, 経験に先立つア・プリオリ原理は(合法則性と合目的性を併せた)同時に法則である合目的性、換言すれば究極目的 Endzweckである。そして産物 Produkt は道徳、換言すれば適用 Anwendung は自由 Freiheit, というのが、カントの道徳哲学の根幹である《実践理性批判》の骨格である。

そこでわれわれは、自由がカントの哲学体系、理論理性を含めて、純粋理性の体系全体の要石 Schlusssteinであったし、まことに<自由によって可能なものすべてが実践的である>(B828)ことを知るのである。

ところで実践哲学とは、ふつう理論哲学に対する意味でひろく、倫理学(道徳哲学)を一方の極とし、他方は法哲学、政治哲学、経済哲学、歴史哲学、教育哲学にいたるまでを含み、これを私は社会哲学と総称したい。あるいは人間ないし人間集団を扱う哲学的諸学といっても良い。こうして倫理学は、少なくとも実践哲学の核心を形成していて、自由ないし理性の自律という根本理念が、他のすべての実践哲学を貫いているのである。

これはまた当然のことであって、一般に理論哲学で得られた哲学原理が実践

哲学に開花し、現実の行為行動に実を結ぶことになる。その実がさらに地上に種を下して新しい哲学原理が芽ばえる。そしてまた再び……というプロセスが、飽きもせず繰返されている。ただし実践哲学といっても、やはり学問であり、哲学であり、理論である。実践哲学の実践すなわち行為行動といっても、それをおこなう人間の状態や能力によっては、分業の世の中であるから、おのずから限度限界あるを免れない。〈人間はポリス的動物〉といっても、今日のポリスはアテナイの比でなくて、ひろく社会（国際社会）や国家（集団）である。

そこで個人の行動を基礎づける倫理学が、民族や社会、国家に拡大するとともに、そこにまた人間集団を規整する政治哲学や社会哲学が腰を据えているのである。〔アリストテレスが示すように、Ethicaが極まるところPoliticaへと回転してゆくゆえんである〕。

つまり、〈政治の世紀〉といわれるこの20世紀において、地上の人間集団は科学、技術の進歩に即応して、それから受ける生活の快適とともに、それから蒙る生命の不安に脅かされながら、みずからの集団の編成をしばしば変更しなければならぬ状況に立ち至っている。そうすると当然、個人を生かしながら、その属する集団を規整してゆく高度の技術が要求される。つまり政治というモメントが、従来にまして重視されねばならない。〔政治とは、個と普遍をヨリ良く調整するテクニクともいえよう。〕

今までは国家あるいは民族が最高の単位であったろうが、今後はそれを超えるものも考えられる。人類的視野に立ったヒューマニズムもその現われであろう。政治的にもナショナリズムを越えた——現に国家集団が形成されているが——地球的な体制も考えられよう。

ところでもともと〈価値〉に相当する *axia* というギリシャ語は、事物の有用性という意味から、同じ有用性をもつ他の事物と交換可能な基準としての〈価格〉あるいは〈評価・秤量〉を意味するようになった。他方、交換も評価も秤量もできず、ただ主体の内面においてのみ存し、意志によって左右できるもの、つまり、よき心情のみが善 *agathon* であり、よき意志のみが善であるという倫理的価値が、ローマ時代のストア派によって確立された。

こうしてカントがいうように、才能は市場価値をもつが、性格は内面的価値をもち、これは他の一切の価値をこえた崇高なものとなる。これが人格の尊厳、

人間の品位 Würde につながってゆくのである。この内面の〈かけがえのないこの自己〉の確立が、〈かけがえのない人物〉を生むのである。

さて現在の国家集団のなかであって、個人はいかなる地位と権利と価値を要求しうるか——。人間は極小であると同時に極大である。ひとりの人間の yes か no かの発言ないし判断が、多数の人間に幸福をもたらすか、あるいは不幸に陥れるか、という場合もしばしばあり得る。

たとえばカントの倫理学を単に個人倫理と片づけるのは、かれの思想と洞察とが時と処を超越して、人間を規定する永遠の価値を包蔵しているゆえんを見逃すことになる。カントの没後すでに1世紀半以上も経過した今日、カントが描いた〈人格の尊厳〉という人間像が全く色あせ、崩れ果てたとはいきまゝい。問題はいかにそれを現代風に表現するかである。

こうしてわれわれはむしろ積極的に善きものを人間に認めて、敵のうちにさえ人間的なものを見いだそうとし、およそ善美なもの（ギリシア風には kalokagathia ）に無関心であり得ない高邁な精神（デカルトの générosité または magnanimité ）は、人間にとって、いつの世にも尊いものであろう。地上の善を実現するわれわれの努力は、いつの時にもヒューマニズムに支えられ、またそのヒューマニズムの盛り上る力の裡に、時代の論理と倫理のゆらぎを鋭く看取しなければならない、と思う。

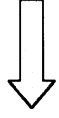
回 顧 と 展 望

さて医学に戻って考察すると、医学に3段階を区別できると思われる。

第1段階は治療医学であり、これは現在の目の前の患者の治療に全力を注ぎ、その患者の治療・回復に医師は生き甲斐を感じることであろう。

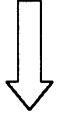
第2段階は予防医学であり、これは字義どおりに未然に防ぐ意味で将来（近未来）にかかり、個人はもとより集団の健康をめざすのである。

第3段階は社会医学ともいえるか。人間を集団と考えて、現在はもとより未来をめざす医学である。遺伝病が子々孫々にもたらず未だ見えざる姿を想定して、予め手を打つことは、第1、第2段階を総合した形であり、これは私見によれば、真の哲学者、真の政治家の仕事に似ている。名医を国手というゆえんを考えよ。ここに私はヒポクラテスの〈同時に哲学者である医師は、神に



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



研究目的

遺伝医学の進歩に伴って、従来予測できなかった難問—医学の領域を突き抜け、人間および人生の在り方を揺がす深刻な問い—に直面して、その何等かの解決に協力し寄与しようとするのが、本研究の目的である。